

## 税金・各種料金の納期限について

左記の税金・各種料金の納期限は、は5月31日(水)です。納税通知書等で金額をご確認いただき今一度、通帳残高をお確かめいただけますよう、よろしくお願ひします。

(定期口座振替日は5月29日(月)、再振替は6月12日(月)です。)

税金や各種料金等には納め忘れがない、「口座振替」をお勧めしています。

詳しくは担当課までお問ひ合わせください。

環境整備課	●水道料金 1期
	●下水道料金 1期
町民課	●固定資産税 1期
	●軽自動車税
	●国民健康保険料 2期



## 「しまね版特区」申請受付

「しまね版特区」は、みなさんが地域の活性化のため取り組むこととしているが、様々な規制により実施が困難なとき、規制の特例措置を設けることによりその事業をはかる制度です。

市町村、民間事業者など、どなたでも申請可能です。

●申請受付：5月15日(月)～5月29日(月)

●お問い合わせ先：島根県しまね暮らし推進課

0852-22-6264

## 「近畿国賀会総会」参加費助成について

関西在住の本町出身者が集う、「近畿国賀会総会」が次の日程で開催されます。町では、国賀会に参加される方の費用の一部を助成いたします。(3名まで。申込者多数の場合、これまでに参加されたことが無い方を優先。)

詳しくは、企画財政課までお問い合わせ下さい。

●日時：6月4日(日) 12時～15時

(11時より受付)

●場所：KKRホテル大阪

●助成対象費用

総会会費、会場までの交通費(往復)

●応募締切：5月12日(金)

## 畜産業への各種支援について

本年度も町では、左記のような畜産業への支援を行っております。

①畜産経営を行うための簡易な施設整備及び機械導入(リースは含まず)に対する支援

●対象者：新規就農者、規模拡大を図る畜産農家、農業協同組合等

●要件：繁殖雌牛増頭を目的とすること

●補助率：1/3(上限200万円)

②国、県等の補助要件を満たした繁殖雌牛導入及び保留に要する経費に対する支援

●対象者：新規就農者、規模拡大を図る畜産農家、農業協同組合等

●要件：繁殖雌牛増頭を目的とすること

●補助率：新規就農者は1/2以内、その他の畜産農家は1/3以内(上限10万円)

③放牧場内の牛馬管理に必要な道整備に要する経費に対する支援

●対象者：共励会、振興会及び農業協同組合等

●要件：共同利用を目的とすること

●補助率：3,000円/mで予算の範囲

●補助率：3,000円/mで予算の範囲

詳しくは、産業振興課までお問ひ合わせください。

## 隠岐ユネスコ世界ジオパーク認定商品の募集について

隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会では、持続可能な地域経済の活性化と来島者の満足度向上、及び隠岐ユネスコ世界ジオパークの認知度の向上を目的とし、左記の内容で隠岐ユネスコ世界ジオパーク認定商品の募集をいたします。

なお、申請支援は産業振興課、西ノ島町商工会でも行っています。

詳しくは、隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会のホームページをご覧ください。

●募集期間(※当日消印有効)

4月1日(土)～9月30日(土)

●お問い合わせ先

隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会事務局(米倉 08512-3-1321)

## 引越しをされた方のマイナンバーカード・通知カードについて

住所が変わったらマイナンバーカード・通知カードは住所変更が必要ですが、まだマイナンバーカード・通知カードの住所変更手続きをされていない方は印鑑、本人確認書類をお持ちの上、役場 町民課までお越しください。

ご不明な点等ございましたら、町民課までお問い合わせください。

## 島根県育英会奨学生の募集

公益財団法人島根県育英会では、平成29年度高等学校等奨学資金の在学奨学生及び緊急奨学生を募集します。

●応募資格：平成29年4月に高等学校等に在学している生徒で、学習意欲旺盛でありながら、経済的理由により就学困難な島根県出身の人。

### ●募集人数

在学奨学生140名程度、緊急奨学生数名程度

### ●貸与月額（※条件で異なる）

18,000円～

### ●募集期間（※当日消印有効）

4月14日（金）～5月12日（金）

### ●応募方法

期間内に必要書類を在学する学校へ提出（願書は各校へ配布済み）

### ●お問い合わせ先

島根県育英会事務局

08522・28・1981

## 行政相談委員について

西ノ島町担当の行政相談委員に、本年4月1日付で左記の方が委嘱されました。委嘱期間は平成31年3月31日までの2年間です。



小新 芳枝さん  
(船越)

行政相談委員は、総務大臣の委嘱を受け、住民の皆様からのご相談をお聴きする民間有識者（ボランティア）の方です。

行政相談委員は、行政相談所を開設するなどして、住民の皆様から国の行政などへ苦情や意見・要望等を受け付け、その解決のための助言や関係機関に対する通知等を行います。

お問い合わせは、総務省 島根行政評価事務所 0852・21・3630まで。

※相談日は広報4月号に掲載されており。

## 司法書士無料相談のおしらせ

島根県司法書士会の司法書士が、遺産相続や遺言、不動産の売買、お金の貸し借りなどのさまざまな法律相談に応じます。

会場、日程は左記のとおりです。

予約先は、司法書士総合相談センター 0852・60・9211、受付時間は毎週月・火・木曜日の12～15時までです。

### ●海士町会場

日時：平成29年6月17日（土）

13時30分～17時

場所：海士町役場

（海士町大字海士1490）

### ●知夫村会場

日時：平成29年6月18日（日）

9時～11時30分

場所：知夫村役場（知夫村1065）

※各会場、予約がない場合は終了予定時間よりも早く終了しますので、ご注意ください。

## ユネスコ世界ジオパーク再認定のための「現地審査」について

2009年に隠岐ジオパーク推進協議会が発足してから、同年10月に日本ジオパーク認定、2013年9月に世界ジオパーク認定、2015年11月に世界ジオパークのユネスコ正式事業化と、着実に歩みを進めてきました。

この度、世界ジオパーク認定から4年が経過し、隠岐ユネスコ世界ジオパークにとってははじめての「ユネスコ世界ジオパークの再認定現地審査」が本年の夏頃実施される予定です。

再認定審査では、地質資源としての希少性等よりも「地域でいかにジオパークが活用されているか」を評価するための、ガイドの活動状況や教育機関での活用状況を確認します。

現地審査当日、ひよっとすると審査員の方が皆さんに声を掛けることがあるかもしれませんが、その時はぜひ、自信を持ってふるさとの自慢をしてください。専門的な知識はいりません。皆さんが知っていること、自慢に思っていることをご自身の言葉で伝えてください。